

豊田市要介護認定業務委託 評価基準

採点項目		観点	採点基準
A 業務経歴等 (90点) 【事務局評価】	(ア) 企業の業務実績 (40点)	令和３年４月以降、官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。） 発注の要介護認定業務（窓口対応業務を含む。ただし、認定調査業務を除く。）を元請 として受託した実績が豊富であるか。（40点）	4件以上(40)
			3件(30)
			2件(20)
			1件(0)
	(イ) 業務担当責任者の経験 (50点)	令和３年４月以降、官公庁（国、地方公共団体、公社及び独立行政法人に限る。） 発注の要介護認定業務（窓口対応業務を含む。ただし、認定調査業務を除く。）におけ る業務担当責任者としての管理・監督経験が豊富であるか。（50点）	計5年(50)
			計4年以上5年未満(40)
			計3年以上4年未満(30)
			計2年以上3年未満(20)
B 業務実施計画等 (72点)	(ア) 業務実施方針 (4点)	本市の考え方を十分理解し、目的達成に向けて受託業務を効果的、効率的、安定的に 履行できるよう明確かつ現実的な実施方針が示されているか。(4点)	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			やや不十分(1)
			不十分(0)
	(イ) 業務実施体制 (20点)	業務量の増加による増員や迅速な欠員補充等、安定的な人員確保に関する具体的な取 組が示されているか。また、変則的な業務に対応できる等、業務を着実に履行するための人 員配置の調整が可能か。(8点)	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
		システム標準化や制度改正等について、対応できる体制となっているか。（8点）	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
	(ウ) 業務の効率化に向けた 取組 (16点)	申請から30日以内に認定結果通知するための期間短縮に向けた有効的かつ実行性のあ る取組が示されているか。(8点)	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			やや不十分(1)
			不十分(0)
	(エ) 業務の円滑な実施に 向けた取組 (12点)	業務の電子化を含む事務の効率化に向けた有効的かつ実行性のある取組が示されてい るか。(8点)	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
		業務ごとの進捗状況の管理方法について具体的に示されているか。(8点)	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
	(オ) クレーム・事務ミスに対する 取組 (8点)	委託期間終了後、次に本業務を実施する者への引き継ぎも踏まえ、業務マニュアルの整 備・活用について現実的かつ継続的で具体的な取組が示されているか。（4点）	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			やや不十分(1)
			不十分(0)
C 価格評価 (50点) 【事務局評価】	(ア) 価格点数＝（最低見積提示金額／見積提示金額）×50点 ※小数点以下は四捨五入する。	クレーム及び事務ミスの発生防止策について、日頃から、クレームや事務ミスが発生しないよ うな提案をしているか。また、クレームや事務ミスが発生した際の対応について、対応策と具 体的な手順が示されているか。（8点）	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
		個人情報を取扱う上で、安全な管理体制がとられているか。また、漏えい事故が発生した際 の対応策と具体的な手順が示されているか。(8点)	特に優れている(8)
			優れている(6)
			普通(4)
			やや不十分(2)
			不十分(0)
		本業務への積極的な提案・意見がなされており、基本的な考え方と具体的な提案内容に 整合性があるか。（4点）	特に優れている(4)
			優れている(3)
			普通(2)
			やや不十分(1)
			不十分(0)

※評価点（500点）＝A（業務経歴（90点））＋B（業務実施計画（72点）×5人）＋C（価格評価（50点））